

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2026/8/31 号 (No. 709)

=====

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、改正「特許優先審査管理弁法」の施行に向けた移行措置を発表(国家知識産権網 2026 年 8 月 26 日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局と国家データ局、知財データ資源の開発・活用強化に関する意見を発表(国家知識産権網 2026 年 8 月 26 日)
2. 国家知識産権局、医薬品特許紛争の早期解決制度について上海で調査(中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 20 日)
3. 商標局、オンライン申請を拡充 11 業務を追加し「ワンストップ化」(中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 14 日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市、企業の海外展開支援を強化 7 分野のサービス開始(北京市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2026 年 8 月 24 日)

【華東地域】

2. 浙江省、AI と知財の融合を推進 特許検索や海外展開などへの活用を議論(国家知識産権網 2026 年 8 月 20 日)
3. 江蘇省知財シンクタンク連盟、加盟機関 53 に拡大 知財強省建設を支援(国家知識産権網 2026 年 8 月 21 日)

【華南地域】

4. 深セン、「肖像データ」を知財登録 データの流通・保護を一体化(中国保護知識産権網 2026 年 8 月 25 日)
5. 深セン市、地域横断型の知財紛争調停で協力体制を構築(中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 21 日)

【その他地域】

6. 重慶市、特許集約型製品の育成策を強化 創出から事業化・普及まで支援(重慶市知識産権局公式サイト 2026 年 8 月 17 日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民検察院と中国文聯、文芸分野の知財保護で協力(最高人民検察院公式サイト 2026 年 8

月 21 日)

2. 広州知識産権法院、先行調停で 3002 件を解決 多元的紛争解決を強化(中国知識産権資訊網 2026 年 8 月 21 日)
3. 海南省、特許の権利化・侵害紛争を初の合同審理 行政・司法の手続きを同日実施(中国知識産権資訊網 2026 年 8 月 24 日)
4. 青海省、知財紛争の調停体制を整備 行政・司法連携で早期解決を促進(国家知識産権網 2026 年 8 月 20 日)
5. 広東高裁、「百度」馳名商標侵害で 500 万元の賠償命令(中国知識産権資訊網 2026 年 8 月 20 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 合肥市公安局、知財保護を強化 今年 70 件摘発、500 人を逮捕(公安部公式サイト 2026 年 8 月 13 日)

【華南地域】

2. 広東省中山市、偽ブランド化粧品事件を摘発 3000 万元超の事件規模(中国知識産権資訊網 2026 年 8 月 21 日)

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

1. 外資の 4 割超が科技イノベーション分野へ 1~7 月のハイテク技術産業向け投資、前年比 33%増(中国知識産権資訊網 2026 年 8 月 23 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 2026 世界ロボット大会、実用化を加速 「ロボットの頭脳」とデータ収集に注目(中国知識産権資訊網 2026 年 8 月 23 日)

○ 統計関連

1. 中国知識産権研究会、「2025 年度中国企業海外知的財産権紛争調査報告」を公表(中国知識産権資訊網 2026 年 8 月 21 日)

=====

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含みます。

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、改正「特許優先審査管理弁法」の施行に向けた移行措置を発表★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) は 8 月 26 日、改正「特許優先審査管理弁法」の施行に関する通知を

発表した。同弁法は国家知識産権局令第 85 号として公布され、9 月 1 日から施行される。これに伴い、2017 年に制定された旧「特許優先審査管理弁法」は廃止される。新旧制度を円滑に移行し、優先審査業務を滞りなく引き継ぐため、同局は具体的な移行措置を示した。

9 月 1 日以降に提出する特許優先審査請求については、改正弁法に基づき処理する。一方、9 月 1 日より前に提出された請求については旧弁法を適用する。

また、9 月 1 日から、復審・無効審判事件の当事者が提出する優先審査請求は国家知識産権局の「專利業務取扱システム」にある「專利事務サービス」モジュールを通じてオンラインで手続きする。従来の「復審無効」モジュールでは同手続きを受け付けなくなる。

新たに提出する優先審査請求には、改訂された「特許優先審査請求書」の様式を使用する。旧様式は同日付で使用を停止する。

(出典：国家知識産権網 2026 年 8 月 26 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/8/26/art_75_207731.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局と国家データ局、知財データ資源の開発・活用強化に関する意見を発表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）と国家データ局は 8 月 26 日、「知的財産権データ資源の開発・活用強化に関する意見」を共同で発表し、知財データ資源のさらなる開発・活用に向けた取り組みを示した。

「意見」は 5 部・10 項目の具体的措置からなる。知財データの適法かつ効率的な流通・活用の促進を軸とし、知財データというデータ要素の価値を引き出すことを目標に、責任と権限を明確にし、関係部門が連携する体制を構築する。

データ資源の基盤整備では、データのライフサイクル全体を管理する制度を整備し、全国知財データ資源目録を作成する。また、データ標準体系を整備するとともに、国家知識産権ビッグデータセンターの機能を強化する。条件を満たす地域には、地域データセンターや信頼できるデータスペースの構築を支援するほか、AI、ビッグデータ、クラウドコンピューティング、ブロックチェーンなどの新技術の活用を慎重に進める。

データ資源の供給拡大に向けては、知財データの共有を推進し、データの公開を進めるとともに公共データの認可・運営についても検討する。さらに、政府の政策決定を支援し、情報サービスを高度化するとともに企業のイノベーションを支援する。知財データの活用を、企業の研究開発、成果の事業化、権利保護の全プロセスに組み込む方針である。

「意見」は、CNIPA が全国の知財データ資源の開発・活用を統括し、国家データ局と連携して政策面での指導を強化するとしている。また、各省級知識産権局が地域の管理責任を果たし、各省級データ管理部門が業務を指導する。知財管理部門とデータ管理部門が連携し、知財データ資源の価値を十分に引き出す方針である。

(出典：国家知識産権網 2026 年 8 月 26 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/8/26/art_75_207862.html

★★★2. 国家知識産権局、医薬品特許紛争の早期解決制度について上海で調査★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）専利局の復審・無効審理部はこのほど、上海市を訪問し、医薬品特許紛争の早期解決制度における行政裁決について調査を行った。調査団は関連医薬品企業を訪問するとともに、関係者との意見交換会を開催した。

意見交換会では、復審・無効審理部の担当者が、医薬品特許紛争の早期解決制度における行政裁決など、新たに中央政府の所管となった業務に積極的に取り組んでいると説明した。行政裁決制度の改善、事件審理の質・効率の向上、審理担当者の人材育成、関係部門間の連携などで進展がみられているという。2026年6月末までに、医薬品特許紛争に関する行政裁決事件を累計259件終結し、後発医薬品の販売開始に向けた審査・承認を効果的に支援している。

また、上海市知識産権局の担当者も、同市における医薬品特許保護の取り組みを紹介した。
(出典：中国知識産権资讯网 2026年8月20日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147941

★★★3. 商標局、オンライン申請を拡充 11業務を追加し「ワンストップ化」★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）商標局は商標オンラインサービスの利便性・スマート化を高めるため、商標業務の申請受理、審査・審理、文書発行の電子化を進めている。昨年10月20日に新商標オンライン申請システムを導入して以降、オンラインサービスを拡充してきた。

今回のシステム改修ではユーザーからの意見を踏まえ、商標権質権設定、普通名称化を理由とする登録商標の取消し、不登録に対する審判、国際申請の取下げ、登録証の直接発行など11業務をオンラインサービスに追加し、ほぼ全ての商標業務をオンラインで処理できるようにした。

また、AI技術の商標審査への活用も進めている。5月22日には、商標オンライン検索システムに「画像による画像検索」機能を導入。商標図形ファイルをアップロードすることで図形商標の類似性を検索できるようにした。さらに、電子証拠の提出ガイドを公表し、複数ファイルによる証拠資料の提出にも対応した。

今後は、オンラインシステムを基盤に商標サービスのデジタル化・スマート化を深化させ、手続きの簡素化やサービス品質の向上を進める。

(出典：中国知識産権资讯网 2026年8月14日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147871

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市、企業の海外展開支援を強化 7分野のサービス開始★★★

北京市経済・情報化局、人力資源・社会保障局、市場监督管理局などは8月19日、企業の海外展開を支援する7種類の「海外進出サービスパッケージ」を共同発表した。デジタル経済、知的財産権、

海外市場開拓などに関する行政サービスをまとめ、企業が必要な支援をより簡便に利用できるようにする。

北京市知識産権局のパッケージでは、海外知財情報の検索、リスク警報、紛争の手掛かりの監視・通知、紛争対応の指導、権利保護支援など、海外における知財関連の一連のサービスを提供する。北京税関は輸出通関を対象に、通関手続きの利便化措置や業務案内、知財保護などのサービスを提供し、企業の通関コスト削減を支援する。北京市貿易促進会は国際経済・貿易情報の提供、国際的な需給マッチング、ブランドPRなどを盛り込んだ「海外市場開拓サービスパッケージ」を提供する。

今回の取り組みは、北京市の複数の市級部門が「海外進出サービスパッケージ」を共同で発表する初の試みであり、各部門に分散していた政策・サービスを、企業が理解し、見つけ、利用しやすい公共サービスへとまとめた。

(出典：北京市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2026 年 8 月 24 日)

https://mp.weixin.qq.com/s/h7DZclj7d55yv_jY5_TX5A

【華東地域】

★★★2. 浙江省、AI と知財の融合を推進 特許検索や海外展開などへの活用を議論★★★

浙江省はこのほど、「浙知・グローバル視点 AI+IP 応用サロン」を開催した。人工知能（AI）と知財の融合・活用をテーマに、関連政策の解説や実務事例の紹介を行い、省内のイノベーション主体による AI を活用した知財業務の高度化を支援した。

今回の活動では、浙江省のデジタル経済分野における強みを生かし、AI 技術を知財の創出、保護、管理などの全プロセスに深く取り入れることを目指した。AI ツールの活用によって業務の質と効率を高めるとともに、企業などの市場主体に、よりの確で効率的な知財公共サービスを提供し、省全体のイノベーション・ビジネス環境のさらなる改善につなげる。

また、業界の専門家を招き、AI+知財分野の近年の世界的な発展状況や、海外企業の研究開発・投融资の動向について解説した。AI 業界の重点が基盤的なコンテンツ生成から実際の業務への応用へと移りつつあり、関連する研究開発費も徐々に日常的な運営コストとして捉えられるようになっていくと指摘した。こうした動向は、地域の知財サービス業界の高度化を進める上でも参考になるとしている。

また、参加者は AI ツールを活用した特許検索、特許ナビゲーション、海外知財戦略、リスク警告などの実務上の課題について意見を交わした。浙江省は今後、交流プラットフォームを整備し、AI と知財サービスの融合を深め、企業の海外における知財競争力の向上を支援することとしている。

(出典：国家知識産権網 2026 年 8 月 20 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/8/20/art_57_207812.html

★★★3. 江蘇省知財シンクタンク連盟、加盟機関 53 に拡大 知財強省建設を支援★★★

江蘇省知的財産権シンクタンク連盟の加盟機関大会と知的財産権高品質発展シンクタンク交流会がこのほど南京市で開催され、大学、企業、知財サービス機関などから 110 人余りが参加した。

会議では「知的財産権保護・活用『十五五』計画」の実施や連盟の今後の活動に加え、企業の海外知財リスク管理、知財の国際展開、知財サービス業の質向上、地域ブランドの構築などについて議論した。

同連盟は設立から5年間で加盟機関が29から53に増加し、理論研究、政策提言、学術交流、人材育成、社会サービスを一体化した協力体制を形成している。大学、研究機関、主要企業、業界団体などの資源を結集し、政府・産業・大学・研究機関・実務の連携基盤として、知財発展計画の策定、重点産業の知財戦略、リスク管理、成果の事業化、企業支援などに取り組んでいる。

(出典：国家知識産権網 2026年8月21日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/8/21/art_57_207824.html

【華南地域】

★★★4. 深セン、「肖像データ」を知財登録 データの流通・保護を一体化★★★

広東省深セン市市場监督管理局によると、四川省成都のOSTメディアと契約するクリエイターの肖像、映像、音声などの肖像データについて、深セン市でデータ知的財産権の登録が行われた。文化・クリエイティブ分野では国内初の肖像データの権利確定事例となり、肖像データの権利確定から流通、保護までを一体化する取り組みである。

AI短編ドラマ、デジタルヒューマン、ショート動画、ライブ配信などの発展に伴い、肖像データは文化・クリエイティブ産業の重要な生産要素となっている。一方、データの権利帰属が不明確で、肖像権の保護や商用利用におけるコンプライアンスにも課題があった。

今回の取り組みでは、規則に基づく収集、整理・タグ付け、証拠保全、登録審査を経て、クリエイターの肖像データを標準化・追跡可能なデジタル資産として登録した。登録証により、データの権利帰属や利用範囲、用途を明確化し、追跡、利用許諾から商用化まで一貫して管理できる体制を構築した。

(出典：中国保護知識産権網 2026年8月25日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202608/1997491.html>

★★★5. 深セン市、地域横断型の知財紛争調停で協力体制を構築★★★

深セン市著作権協会と上海市青浦区金融紛争調停センターはこのほど、著作権などの知財紛争に関する商事調停について、広域協力協定を締結した。行政区域の枠を越えた商事調停の協力体制を構築し、企業の紛争解決を支援する。

協定では、従来型の知財分野に加え、新興分野の知財紛争、「知財＋金融」の複合紛争、地域をまたぐ紛争、当事者から直接申し立てられた調停案件を協力対象とする。地域をまたぐ紛争については、当事者の住所・事業所、侵害行為の実施地・結果発生地、対象物の所在地のいずれかが深セン市・粵港澳大湾区（グレーターベイエリア）または上海市・長江デルタ生態一体化発展モデル区にある案件を対象とする。

両者は「任意・中立・秘密保持・効率」を原則として協力し、地域をまたいで事業を展開する企業

に、利便性が高く低コストな紛争解決手段を提供する。

深セン市著作権協会の担当者は、「今後も粵港澳大湾区を基盤とし、銀知調停センターと連携して長江デルタ地域にも協力範囲を広げ、両地域の企業に効率的で利便性の高い、低コストな紛争解決のルートを提供する。知財保護が地域によって制限されることのない環境を整えていく」と述べた。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 21 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147989

【その他地域】

★★★6. 重慶市、特許集約型製品の育成策を強化 創出から事業化・普及まで支援★★★

重慶市知識産権局はこのほど、「重慶市特許集約型製品育成・普及推進弁法」を公布した。高価値特許の事業化を促進し、特許集約型産業の規模拡大につなげるため、特許集約型製品の育成、届出・認定、普及を一体的に支援する仕組みを構築する。

育成段階では特許出願前の評価や特許ナビゲーションを通じて、研究開発から製品開発、市場開拓まで特許情報の活用を促進する。届出・認定では知財優位企業やハイテク企業、専精特新企業を重点対象とし、関連特許について迅速な審査・権利確定・権利保護を一括して支援する。また、産業支援、技術革新、成果転化などの政策と連動させる。

普及面では展示・商談の場を設けるほか、AI やビッグデータを活用した製品価値評価、特許集約型製品を基礎資産とする証券化、知財保険などの金融支援を促進する。特許製品を軸に産業チェーンの協同イノベーションも後押しする。

今後、産業部門との連携を強化し、特許を競争力の源泉とする製品の創出と、技術革新と産業革新の融合を進めることとしている。

(出典：重慶市知識産権局公式サイト 2026 年 8 月 17 日)

https://zscqj.cq.gov.cn/zwx_232/gzdt/jdt/202608/t20260817_15943335.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民検察院と中国文聯、文芸分野の知財保護で協力★★★

最高人民検察院と中国文学芸術界联合会（中国文聯）はこのほど、文芸分野の知的財産権保護に関する協力覚書を締結した。常態化した協力体制を構築し、法治によって文芸活動の発展を支える。

双方は定期的な連絡・協議の仕組みを設け、侵害が集中し社会的影響が大きい分野について共同で分析・検討し、必要に応じて特別取り締まりを実施する。また、デジタル産業や AI の発展に伴う新たな課題に対応するため、技術を利用した侵害・海賊版事件の処理ルールや法執行・司法上の基準について共同研究を進める。

さらに、芸術分野ごとの主要作品、プラットフォーム上の侵害、AI による侵害など、知財保護上の重点・難点について共同調査を行い、法令や政策の整備に向けた参考情報を提供する。両者はこのほか、事例の公表・活用、総合的な紛争対策、知財保護に関する法普及・研修などでも協力する。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2026 年 8 月 21 日)

https://www.spp.gov.cn/zdgz/202608/t20260821_735300.shtml

★★★2. 広州知識産権法院、先行調停で 3002 件を解決 多元的紛争解決を強化★★★

広州知識産権法院は 8 月 20 日、調停業務に関する座談会を開催し、過去 1 年間の知財紛争の調停実績を総括するとともに、課題を分析し、今後の重点施策を検討した。

2025 年、同法院は知財紛争の調停における新たな手法を模索し、年間 3002 件で訴訟前の調停が成立した。調停成立率は 24.86% だった。また、同種の訴訟が大量に提起される「集団的訴訟」への対応では、年間 100 件を超える案件群、計 3000 件余りを特定し、このうち 2000 件超で和解が成立した。集団的な訴訟が多発する状況を効果的に抑制した。

商事調停も着実に進展し、年間 237 件を香港国際調停センターに委託し、実質的な調停成立率は 20% を超えた。インターネット上の紛争では、プラットフォームとの連携による調停成立率が 31.19% に達した。多様な紛争解決手段を組み合わせたネットワークが拡大し、サービスの対象範囲も広がっている。

座談会では、「広州知識産権多元的紛争解決の典型事例」12 件も発表された。特許、商標、著作権、技術秘密など主要な知財分野を網羅し、いずれも広州知識産権法院、広州の基層法院、調停機関による実際の調停事例である。広州知識産権法院の袁峻副院長は、非訴訟型紛争解決を重視し、イノベーションの促進や知財保護、公正な競争環境の形成につながる調停をさらに強化する考えを示した。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 21 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=148006

★★★3. 海南省、特許の権利化・侵害紛争を初の合同審理 行政・司法の手続きを同日実施★★★

海南省知識産権局の統括・調整の下、海口市知的財産権保護センターは、国家知識産権局 (CNIPA) 専利局復審・無効審判部、海南自由貿易港知識産権法院と連携し、北京、海口、連雲港の知財関連機関の協力を得て、海南省で初となる特許の有効性判断と侵害紛争の合同審理を実施した。複数の地域・機関にまたがる行政・司法手続きを一体的に進めることで、当事者の権利保護にかかる時間とコストを大幅に削減した。

従来、特許侵害をめぐる民事訴訟と特許無効審判は、それぞれ司法手続きと行政手続きとして別々に行われていた。そのため、一方の手続きが終わるまで他方の手続きを進められず、紛争解決の長期化や当事者の負担増につながっていた。海南省知識産権局は、国家知識産権局の関係部門や自由貿易港知識産権法院との連携を強化し、「行政+司法」による地域横断型の合同審理を推進してきた。今回の合同審理は、その取り組みの一環である。

今回の試行では、種苗分野の特許紛争を対象とした。午前中に特許無効審判の審理・裁定を行い、午後から侵害紛争に関する民事訴訟を審理した。特許の有効性に関する行政判断と侵害訴訟の司法審理を同日に行うことで、手続きの長期化を防いだ。また、審査官と裁判官が技術上の争点を共有することで、判断基準の食い違いを回避した。

海南省知識産権局は今後、地域・機関をまたぐ合同審理の常態化を進める。自由貿易港の知財制度

上の優位性を生かし、地域産業のイノベーション促進とビジネス環境の改善を支援する方針である。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 24 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=148037

★★★4. 青海省、知財紛争の調停体制を整備 行政・司法連携で早期解決を促進★★★

青海省知識産権局と青海省高級人民法院はこのほど、知財紛争の調停に関する 7 つの連携体制を構築し、「行政調停＋司法確認＋訴訟・調停連携」による紛争解決モデルを強化した。紛争を早期に解決し、権利者の負担を抑えながら権益を保護する狙いである。

両機関は、連絡調整、訴訟と調停の連携、調停人材の共同育成、オンライン調停・データ共有、司法確認、技術調査・専門家支援、紛争の未然防止・共同啓発の 7 分野で協力する。調停人や専門家の人材基盤を整備するとともに、人民法院の調停プラットフォームを活用し、申請から調停、司法確認、送達までのオンライン化を進める。

調停が成立した場合、当事者は人民法院に司法確認を申請でき、確認された調停合意は法に基づき強制執行を申し立てられる。また、知財紛争の予防指針や法制度の周知、リスク提示などを共同で実施し、企業の知財コンプライアンスを強化する。

今後、両機関は調停組織の整備や調停人の管理・研修を強化し、多元的な紛争解決体制を末端地域や重点産業へ広げる。

(出典：国家知識産権網 2026 年 8 月 20 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/8/20/art_57_207809.html

★★★5. 広東高裁、「百度」馳名商標侵害で 500 万元の賠償命令★★★

広東省高級人民法院はこのほど、「百度」の商標を電子機器メーカーが工場や製品、オンライン店舗などで使用した事件の二審判決を下し、侵害行為の停止、企業名称の変更、経済損失 500 万元と権利行使費用 5 万 4457.38 元の賠償を命じた。(1 元は約 23.7 円)

被告企業は 2005 年の設立時に「百度」を企業字号として登録し、充電器やデータケーブルなどに「百度」「百度電子」「BADU」の表示を使用していた。一審は、「百度」商標が同社設立前から中国馳名商標となっていたと認定し、商標権侵害と不正競争の成立を認めた。オンライン販売額は計 6891 万元余りに上り、侵害による利益を算定した上で、商標権侵害部分に 1 倍の懲罰的賠償を適用した。広東高裁は一審判決を支持した。

中央財經大学の杜穎教授は、商標権侵害に対する懲罰的賠償には故意、侵害行為の重大性、合理的な賠償算定基礎などが必要だと指摘した。また、6 月に全面改正された商標法では、中国馳名商標の「認定」を「確認」と改め、不正競争事件でも馳名性の確認を求められるようになったと説明した。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 20 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147958

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

★★★1. 合肥市公安局、知財保護を強化 今年 70 件摘発、500 人を逮捕★★★

今年に入り、安徽省合肥市公安局は戦略的新興産業の知的財産保護に対するニーズの高まりを受け、立体的な知財保護体制を構築している。これまでに知財侵害事件 70 件を摘発し、容疑者 500 人を逮捕し、企業の経済的損失 3 億 5000 万元超の回復につなげた。(1 元は約 23.7 円)

同局は重点企業を対象に知財警務連絡官制度を全面導入し、担当者が毎月企業や工場を訪問してリスクを点検する。特に営業秘密については、企業ごとに「リスク診断」を実施するほか、スタートアップ企業には秘密保持制度の整備、成長企業には業界の侵害警報、リーディング企業には知財健全性報告書を提供する。

また、知財刑事保護の受理センターを設置し、事件の一括受理から全過程の追跡まで一元的に対応。弁護士協会や大学と専門チームを組織して企業向け研修を実施するとともに、市場監督、文化・観光、農業・農村などの部門と行政・刑事連携体制を構築した。さらに、検察院、法院とワンストップ保護サービス拠点を設置し、研究機関とも知財保護シンクタンクを組織して、技術鑑定や専門家による論証を支援している。

(出典：公安部公式サイト 2026 年 8 月 13 日)

<https://www.mps.gov.cn/n2255079/n4242954/n4841045/n4841074/c10580070/content.html>

【華南地域】

★★★2. 広東省中山市、偽ブランド化粧品事件を摘発 3000 万元超の事件規模★★★

広東省中山市公安局の神湾分局はこのほど、事件規模が 3000 万元を超える登録商標冒用事件を摘発した。捜査当局は偽造化粧品の製造・販売に関する情報を得て捜査班を設置し、関係先を一斉摘発した。(1 元は約 23.7 円)

警察当局は捜査の過程で、管轄地域内で偽造化粧품을製造・販売しているとの情報を把握し、専従捜査班を設置して捜査を開始した。犯罪グループの実態を把握した上で、近日中に一斉摘発を実施し、製造拠点と保管場所を摘発するとともに、容疑者 7 人を逮捕した。現場では偽造化粧品の完成品 6 万本余りを押収した。

容疑者の供述によると、原材料はすべて第三者から現地に配送され、犯罪グループが充填や包装などの工程を行っていた。加工後はトラックでまとめて港まで運んでいたという。

現在、容疑者の景容疑者と武容疑者は、登録商標冒用の疑いで法に基づき刑事拘留されており、捜査が続いている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 21 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147997

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 外資の 4 割超が科技イノベーション分野へ 1～7 月のハイテク技術産業向け投資、前年比 33%増★★★

中国商務部が発表した 2026 年 1～7 月の実績によると、全国の外資利用額は前年同期比 4.4%増えた。ハイテク技術産業への外資誘致は高い伸びを維持しており、全国の外資利用額に占める割合は前年から著しく上昇。四割以上の外資が科学技術イノベーション分野に集中投下され、外資誘致の構造が一段と最適化した。

業種別では製造業が 1094 億 3000 万元、サービス業が 3199 億 5000 万元。このうち、ハイテク技術産業への実際使用外資は 1823 億 1000 万元と前年同期比 32.7%増え、全国の外資利用額に占める割合は 41.6%に達し、前年同期より 12.2 ポイント上昇した。研究開発・設計サービスや科学技術成果の事業化支援、電子・通信設備製造などの分野で外資の流入が特に活発だった。(1 元は約 23.7 円)

投資元の国・地域別では、サウジアラビアが前年同期比 343.7%増、フランスが 36.1%増、韓国が 15.8%増といずれも大幅な伸びを示した。

商務部研究院の担当者によると、新興市場からの対中投資は急速に拡大しており、中東資本はエネルギー転換やグリーン製造といった分野を中心に資金を投じている。東南アジアからの外資は RCEP（地域的な包括的経済連携協定）のメリットを生かし、電子関連産業に重点を置いている。ハイテク技術産業が引き続き外資誘致の中核を担い、中国市場への投資の安定性を一段と強める原動力となっている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 23 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=148034

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 2026 世界ロボット大会、実用化を加速 「ロボットの頭脳」とデータ収集に注目★★★

「人とロボットの共生、産業と需要の融合」をテーマとする 2026 世界ロボット大会が北京・亦荘で開催され、48 社の中央国有企業が初めて合同出展した。ロボットの部品から完成機まで、産業チェーン全体をカバーする展示となった。

今年の展示ではロボット本体の性能だけでなく、頭脳に当たる AI 技術と実用化への取り組みが目立った。家庭や物流などでの導入が進み、自然言語による対話や自律的な動作など、より複雑な作業への対応が試みられている。企業側も、誰に何を提供するのか、生産ラインで安定稼働できるか、コストを削減できるかなど、実際の導入を強く意識している。

また、軽量でロボット本体を必要としないデータ収集装置も相次いで登場した。ヘッドバンドやグリッパーを装着するだけで、人間がロボットの動作を教示し、学習用データを収集できる。高価なロボット本体を遠隔操作する従来の方式に比べて効率が高く、データ収集の大規模化・普及を後押ししている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 23 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=148019

○ 統計関連

★★★1. 中国知識産権研究会、「2025 年度中国企業海外知的財産権紛争調査報告」を公表★★★

中国知識産権研究会、中国国際貿易促進委員会商事法律サービスセンターなど 14 機関はこのほど、「2025 年度中国企業海外知的財産紛争調査」を発表した。同報告は、2025 年に中国企業が海外で直面した知財紛争を体系的に調査・分析したものである。

報告によると、2025 年に米国で新たに提起された中国企業関連の知財訴訟は 2053 件だった。内訳は特許訴訟 855 件、商標訴訟 1266 件、営業秘密訴訟 15 件である。特許訴訟は製造業や卸売・小売業に集中し、商標訴訟は主に卸売・小売業で発生した。提訴された中国企業は広東省、福建省、浙江省に多く、広東省企業が全体の約 3 割を占めた。

米国以外の主要国・地域では、特許・商標訴訟の新規立件が 222 件、終結案件が 190 件だった。新規立件の内訳は特許訴訟 197 件、商標訴訟 25 件で、中国企業 614 社・回が関与した。被告の 89.6% は中国企業であった。損害賠償判決が出た特許訴訟では、平均賠償額は約 2612 万ユーロに達した。

また、バイオ医薬、太陽光発電、リチウム電池・新エネルギー車、情報通信など重点産業における海外知財訴訟についても個別に分析した。さらに、米国国際貿易委員会（ITC）による「337 条調査」の手続き規則改正、米国特許商標庁（USPTO）による双方レビュー（IPR）の立件判断基準の見直し、欧州統一特許裁判所（UPC）が進める欧州の特許訴訟制度改革など、海外知財制度の最新動向も紹介している。

（出典：中国知識産権资讯网 2026 年 8 月 21 日）

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=148003

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved